

令和6年9月17日

工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

危機管理室、健康局、環境局、建設局、都市局
建築住宅局、港湾局、水道局、交通局
(公財)神戸市公園緑化協会、(一財)神戸住環境整備公社
(株)こうべ未来都市機構、雲井通5丁目再開発(株)
(株)神戸ウォーターフロント開発機構
(地独)神戸市民病院機構、(公大)神戸市看護大学

神戸市監査委員	細川明子
同	大澤和士
同	福本富夫
同	菅野吉記

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項の規定に基づき実施した令和6年度第1期工事定期監査並びに出資団体工事監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次とおり決定した。

1 監査の対象

危機管理室、健康局、環境局、建設局、都市局、建築住宅局、港湾局、水道局、交通局、(公財)神戸市公園緑化協会、(一財)神戸住環境整備公社、(株)こうべ未来都市機構、雲井通5丁目再開発(株)、(株)神戸ウォーターフロント開発機構、(地独)神戸市民病院機構、(公大)神戸市看護大学における令和5年度施工工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第1表、抽出工事は第2表のとおりである。

2 監査の期間

令和6年4月19日～令和6年9月17日

3 監査の方法

監査は、土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか（合規性）、また3E（経済性、効率性、有効性）並びに正確性、安全性などの観点から適切に行われているかについて、関係書類の審査、現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 対象工事の抽出

対象工事の中から、重点項目及び規模・内容、契約方法、予算費目を総合的に考慮して抽出を行った。なお、重点項目の選定にあたっては「影響度」と「発生頻度」からリスク評価を行い、以下のとおりとした。

- ① 工事の事故防止対策（有害物の危険防止、高所作業、インフラの損傷防止）
- ② 適正な積算（単価・歩掛りの適用、見積りの精査）
- ③ 防災・減災への対応（地震、津波、高潮、風水害対策）

5 監査項目及び着眼点

S D G s（持続可能な開発目標）を推進する視点に立ち、(1)土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか（合規性）、(2) 3 E（経済性、効率性、有効性）並びに正確性、安全性および人にやさしい整備となっているかについて実施した。特に、重点項目については実査においても重要な着眼点とし重点的に確認を行った。

また、近年指摘件数が増加傾向にある、施工（労働安全衛生法違反等）については、類似の指摘が毎回繰り返し見られることから、内容の確認だけでなく、今回の監査対象部局等における、内部統制の整備・運用状況について確認を行った。

監査項目	着眼点
1. 計画	計画書、事前協議及び諸手続きの状況
2. 設計	設計の基本的事項、関係法規等の適用、設計基準等の整備状況及びその運用、設計図書の整備、設計の照査
3. 積算	積算基準等の整備状況及びその運用、工種・数量・単価・歩掛り等の適用、積算の照査
4. 契約	契約締結手続き、設計変更等の理由、手続き及び内容
5. 施工	工事関係法規等、施工管理、工事関係書類、監督業務
6. 検査	検査関係書類
7. 維持管理	保守点検関係書類
8. 委託業務	委託業務関係書類
9. 内部統制	リスクの評価と対応及び統制活動、情報の伝達状況

6 監査の結果

(1) 監査結果の概要

監査の結果、対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし、事務の一部について、以下に述べる改善を要する事例が見られた。

ア 指摘事項

「積算（重点項目：適正な積算（単価・歩掛けの適用、見積りの精査））」については、単価・歩掛けの適用が不適正な4件の誤りが認められた。

積算においては精緻な作業を求められるが、引き続き不注意によるミスが発生している。

主な要因は、積算に関する知識や経験の不足、担当者の入れ替わりが生じた際の不十分な引継ぎ、工期末の設計変更など時間的制約がある場合の照査精度の低下、と思われる。

各所属では、ミスの再発防止策として、OJT研修による知識の向上、チェックリストによる確認、組織的な照査体制の構築、建設局技術管理課による技術審査の活用などを行っていた。その他、積算システムにおいては機械的チェック機能も備えている。しかし、依然として積算ミスが発生していることから、さらなる改善が必要と思われる。

今回指摘を受けた各所属に対しては、ミスの発生頻度や影響度にも注目して、より効果的に照査を実施するとともに、再発防止に繋げていくことを求めた。

また、積算システムの管理を行っている部署に対しては、今回のミスを踏まえた更なるチェック機能の強化、拡大を求めた。

「施工(重点項目:工事の事故防止対策(有害物の危険防止、高所作業、インフラの損傷防止))」については、高所作業において、墜落防止に必要な安全措置が取られていなかった1件6事例の法令違反が認められた。

主要な要因は、全ての作業員まで指示が行き届いていなかったことによる施工手順の誤り、危険認識が十分でなかったことによる不安全状態、不安全行動であった。

これらは作業員の人命にも関わる重要な項目であり、違反に対して法令により罰則が規定されている。今回指摘を受けた各所属に対しては、事業者への監督・指導を徹底するとともに、事業者に対して全ての作業員に安全意識の浸透を図るよう、強く働きかけを求めた。

「検査」については、工事成績の評定が適正に行われていなかった1件の誤りが認められた。工事成績の評定は、公共施設の品質を確保するとともに、事業者の指導育成を図ることを目的としており、定められた評定要領に基づき厳正かつ適格に行われるべきものである。

今回の事例は、監督員・検査員の確認不足であった。指摘を受けた所属に対しては、評定要領を再確認するとともに再発防止に努めることを求めた。

また、検査員の任命を所管する所属に対しては、あらためて検査員研修の徹底を図るとともに、システムによる確認機能の付加について早急に対応するよう求めた。

イ S D G s 推進に貢献する取組

S D G s を推進する視点で監査を実施した結果、以下のような取組事例が見られた。

(ア) 建設局

磯上公園の再整備において、六甲山の高木や旧西神戸ゴルフ場から芝を移植したほか、ヒーリングガーデン^(注)の設置、伐採した淡河の竹を再利用し保水性を向上させた舗装、クールベンチ^(注)の設置などを実施している。これらは、夏の異常高温への対応であり、市民が涼を感じられる空間の創出に資する新たな取組が見られた。なお、上述の竹を再利用した舗装は市内高校生の提案をきっかけに採用し、クールベンチも地元高専や企業との共同プロジェクトとして推進されており、地域に根差す次世代の担い手による発表の場にもなっている。

(注)ヒーリングガーデン

自然を感じながら日常から解き放たれる空間。五感で自然を感じながら自身を見つめられる空間。

(注)クールベンチ

半導体の一種であるペルチェ素子(熱電素子)が、直流電流を流すと素子の一面から他面に熱を移動させる性質を利用して座面を冷却するベンチ

(イ) 都市局

西神中央パークアベニューの再整備において、3次元設計データを利用し、建設機械を半自動的に操縦する技術を活用したＩＣＴ施工を行うことによる省力化の取組が見られた。

(ウ) 建築住宅局

新五位ノ池住宅の整備では、住宅の品質基準である住宅性能評価^(注)において、「一次エネルギー消費量^(注)」で最上位の等級6を取得しているほか、内装構造材に兵庫県産木材を使用する取組が見られた。

(注) 住宅性能評価

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき定められた住宅の性能に関する基準で、10分野33項目からなり、等級が増すほど高品質となる。

(注) 一次エネルギー消費量

建築物で使用される冷暖房、換気、給湯、照明等の設備機器の1年間に消費するエネルギーを熱量に換算した値。

(エ) 株こうべ未来都市機構

北須磨支所の整備において、外壁面の一部緑化とルーバの採用による省エネに対する取組のほか、内装材、家具類に六甲山間伐材なども含む兵庫県産木材を積極的に使用する取組が見られた。

これらの中には、技術的に実証段階のものへ挑戦する取組が見られた。今後も兵庫県産木材の使用などといった、これまでの取組を着実に進めるとともに、新技術や新たな知見も取り入れ、さらなるＳＤＧｓの推進に取り組まれたい。

ウ 内部統制の整備、運用状況

今回の監査対象となる9局5団体の工事を担当する29所属に対し、工事における安全管理に関して内部統制の整備、運用状況について確認を行った。

結果は、下表のとおりである。

リスク評価と運用状況	<ul style="list-style-type: none">工事発注を多く行っている所属は、可能性のあるリスクとして認識し、リスク評価シートにリスクの発生原因、対策案の整理がなされていた。工事発注の件数が少ない、過去に事故が発生していない、監査での指摘を受けていない所属は、前者と比較してリスク評価が高くなない傾向があった。
------------	---

対応策の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が作成した施工計画書を基に事前に作業内容の確認を行っていた。 ・局や所属単位で安全協議会等を設置し、安全講習会やパトロールを実施するなど、横断的に指導、監督を行っていた。 ・監督員による現場確認を適宜実施し、必要な指導、監督を行っていた。頻度については、各所属の業務体制や工事の規模などに応じて行なわれていた。
職員への研修等取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市工事安全管理委員会からの情報や監査の指摘事項を所属職員で適宜共有するとともに、対策の検討を実施するなど、リスク対応を図っていた。 ・本市技術管理部門や外部機関が主催する講習会等に参加し、知識の修得を図っていた。

それぞれの実状に応じた整備、運用がおおむね実施されていた。しかしながら、依然として労働安全衛生法違反等による指摘が多く見られる。また、工事事故も多発している。各所属においては、内部統制の整備、運用状況について評価を行い、充実強化に取り組まれたい。

今後の監査では、引き続き、設計・積算、安全管理について重点的に検証を行うとともに、内部統制の確認を行う。

併せて、各局に対し、より具体的に改善の方向性を示して提案するとともに、工事全般の統括部署に対しても迅速な対応を求めていく。

また、技術管理委員会や全職員向け掲示板による周知啓発を継続して行っていく。

<脚立を用いた不適切な作業への注意喚起>

今回の監査において、脚立を用いた不適切な作業が散見された。これらは法令違反ではないものの、事故の発生が懸念されるものである。実際に、令和6年2月には脚立からの転落による死亡事故も発生している。今回、監査対象の全所属に対し、脚立作業における安全指導の実施状況を確認し、改めて事業者への指導を徹底するよう求めた。

本市では、工事事故発生緊急事態宣言（令和3年8月20日建設局技術管理課発出）が現在も継続中である。この緊急事態宣言下において、脚立からの転落による死亡事故が発生したにもかかわらず、工事の安全管理を統括する神戸市工事安全管理委員会から、事故後に一斉点検通知がなかったことは誠に遺憾である。速やかに脚立の適切な使用に関するルールの作成と工事関係所属に対して安全管理の周知を徹底されたい。

(2) 監査結果

○ 指摘事項

ア 積算（重点項目：「適正な積算（単価・歩掛りの適用、見積りの精査）」）

（ア）工事数量の計上を適正に行うべきもの

本工事は、阪神電気鉄道の高架化に伴い、沿道の整備を行うものである。

土木工事では、積算基準等に基づき算出した単価に数量を乗じて直接工事費を算出する。

本工事では、道路の中央分離帯にコンクリートの土間を施工しているが、コンクリートの数量計上を誤っていたため過大となっていた。

工事数量の計上においては、積算チェックリストの活用、複数職員によるダブルチェックの充実等により、積算基準に基づく適正な積算を徹底すべきである。

（都市局工務課）

[No.15 阪神沿北側線他街路築造工事（その4）]

（請負金額 316,471千円）

（イ）交通誘導員費の単価選定を適正に行うべきもの

本工事は、須磨区にある市営住宅の外壁、屋上防水等を改修するものである。

「神戸市建築工事積算要領」では、交通誘導警備に係る費用は、共通仮設費に交通誘導員費を積み上げ計上すると規定されている。

交通誘導員費とは、労働者本人が受け取る賃金としての労務単価である交通誘導警備員費に、下請経費及び小器材（工具類）の損耗費等を加えたものである。

本工事では、交通誘導警備に係る費用に交通誘導員費ではなく、労務単価である交通誘導警備員費を使用していたため、積算額が過少となっていた。

単価選定にあたっては、積算チェックリストの拡充等により、適正な積算を徹底すべきである。加えて、労務単価である交通誘導警備員費の使用頻度及び必要性について、建築技術管理委員会に確認されたい。

（建築住宅局住宅建設課）

[No.19 横尾住宅13・14号棟外壁改修他工事]

（請負金額 185,592千円）

（ウ）歩掛りの適用を適正に行うべきもの

本工事は、神戸空港機能強化に伴う新ターミナルビルの建設に伴い、周辺道路の整備および地下埋設物の移設を行うものである。

土木工事では、積算基準等に基づき算出した単価に数量を乗じて直接工事費を算出する。

本工事では、アスファルト舗装の撤去を行っているが、適用範囲の異なる歩掛りを用いて

積算を行ったため過大となっていた。

歩掛りの適用にあたっては、同名工種の単価の確認、複数職員によるダブルチェックを徹底すべきである。

(港湾局空港整備課)

[No.27 神戸空港道路及びその他整備工事]

(請負金額 438,900 千円)

(エ) 防災中継器盤の単価を適正に算定すべきもの

本工事は、神戸市営地下鉄西神・山手線新長田駅の大規模改修に伴う電気設備工事である。

電気設備工事の単価の多くは、材料費と積算基準により算出した設置費から構成される。

本工事では、建物の火災を検知し警報を発する自動火災報知設備のうち、感知器等からの信号を中継する防災中継器盤の単価において、設置費の算定を誤ったため過大となっていた。

設置費の算定にあたっては、積算基準に基づき適正な単価根拠を選定し、照査においては、積算チェックリストの項目追加や複数職員によるダブルチェックを徹底すべきである。

(交通局高速鉄道部施設課)

[No. 46 西神・山手線新長田駅大規模改修電気設備工事]

(請負金額 508,387 千円)

イ 施 工(重点項目:「工事の事故防止対策(有害物の危険防止、高所作業、インフラの損傷防止)」)

(ア) 高所での墜落防止措置を適正に行うべきもの

高所作業において、墜落防止に必要な安全措置が取られていなかったという以下のような法令違反が認められた。

発注者は請負人より提出される施工計画書を基に、発注者と請負人双方が事前に作業内容の確認を行っていたが、請負人に対して現場の状況等を踏まえた手順の確認を行わせるとともに、安全教育や訓練を通じて全ての作業員の安全意識を高め、事故の発生を防ぐよう繰り返し周知を行うべきである。

A 保守作業での墜落防止措置を適正に行うべきもの

本業務は、市内各所に設置されている防災行政無線設備の保守管理業務である。

「労働安全衛生規則」では、高さ 2m 以上の箇所で作業を行う場合において、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあり、かつ、作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に墜落制止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止

するための措置を講じなければならないとされている。

また、作業床には、高さ85 cm以上の手すり及び高さ35 cm以上50 cm以下の中桟等を設けなければならない。

本工事では、苅藻島クリーンセンター管理棟屋上塔屋に設置されている監視カメラを清掃する作業において、高さが2m以上の作業床端部で行う作業でありながら、腰壁から身を乗り出して作業を行っていた。また、腰壁の高さは約70 cmであり、手すりとしては、十分な高さが確保されていなかった。

この場合には、作業員に要求性能墜落防止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない。

しかし、請負人は墜落防止対策が必要であることは認識し安全作業責任者による注意喚起を行っていたにも関わらず、作業場所に親綱を張り、作業員に要求性能墜落防止用器具を使用させるといった基本的な安全措置を講じておらず、法令違反状態で作業を行っていた。



(危機管理室)

[No. 02 防災行政無線保守管理業務]

(請負金額 53,350 千円)

B 高所作業での墜落防止措置を適正に行うべきもの

本工事は、中央区にある東遊園地の再整備を行う工事である。

「労働安全衛生規則」では、高さ2m以上の箇所で作業を行う場合において、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあり、かつ、作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に墜落防止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないとされている。

本工事では、園内の水景池の水を循環させるためのポンプ槽の設置を行ったが、床付け面からの高さが2m以上の箇所で行う作業でありながら、足場を組み立てる等の方法によ

る作業床や防網は設置されていない状態であった。

この場合には、作業員に墜落防止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない。

しかし、請負人は作業場所に親綱を張り、作業員に墜落防止用器具を使用させるといった必要な安全措置を講じておらず、法令違反状態であった。



(建設局公園部整備課)

[No. 11 東遊園地再整備工事(その3)]

(請負金額 304,697千円)

C 配管作業での墜落防止措置を適正に行うべきもの

本工事は、神戸市営地下鉄西神・山手線及び北神線に列車無線用の漏洩同軸ケーブルを敷設する工事である。

「労働安全衛生規則」では、高さ2m以上の箇所で作業を行う場合において、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあり、かつ、作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に墜落防止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないとされている。

本工事では、名谷車庫信号扱所の屋上に空中線アンテナ用配管を敷設する作業において、高さが2m以上の作業床の端部で行う作業でありながら、足場を組み立てる等の方法による作業床や防網は設置されていない状態であった。

この場合には、作業員に要求性能墜落防止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない。

しかし、請負人は作業床があるため墜落防止対策は必要ないと誤った認識から、作業場所に親綱を張り、作業員に要求性能墜落防止用器具を使用させるといった基本的な安全措置を講じておらず、法令違反状態で作業を行っていた。

発注者は請負人より提出される施工計画書を基に、現場条件も確認した上で、請負人と

双方で事前に作業内容の確認を行うとともに、法令を遵守し、不安全状態を無くすよう指導を行うべきである。



(交通局高速鉄道部電気システム課)

[No. 47 西神・山手線及び北神線漏洩同軸ケーブル敷設工事]

(請負金額 539,693千円)

D 開口部での機器等搬入作業時の安全対策を適正に行うべきもの

本工事は、長田区にある神戸市営地下鉄新長田駅の大規模改修事業において機械設備を更新する工事である。

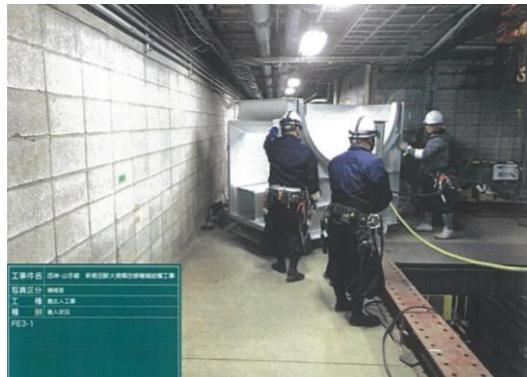
「労働安全衛生規則」では、事業者は、高さ2m以上の作業床の端、開口部等で作業を行わせる場合には、墜落災害を防止するために囲い、手すり、覆い等(以下囲い等)を設けなければならない。囲い等を設けることが著しく困難なとき又は作業の必要上臨時に囲い等を取りはずすときは、防網を張り、労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないとされている。

本工事のなかで、駅構内地下1階の空調機械室へ地下2階にあたる地下鉄軌道上より更新機器を搬入する作業を行ったが、地下1階の開口部から地下2階部までの高さが5mを超えていたにもかかわらず、開口部からの墜落防止対策が取られておらず、作業員も墜落制止用器具を使用していなかった。

請負人は保護具の使用をしなければならない認識はあったにもかかわらず、保護具の取付設備を設置しないといった基本的な安全措置を講じておらず、法令違反状態で、機器の搬入作業を行っていた。

また、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」では、ワークポジション作業を伴わない一般的な建設作業等においては、5mを超える高さでの作業時に使用する墜落制止用器具はフルハーネス型を使用することとなっているが、本作業においては胴ベルト型を着用しての作業となっていた。作業実施にあたっては適切な保護具の選定が望まし

い。



(交通局高速鉄道部施設課)

[No.50 西神・山手線 新長田駅大規模改修機械設備工事]

(請負金額 807,070 千円)

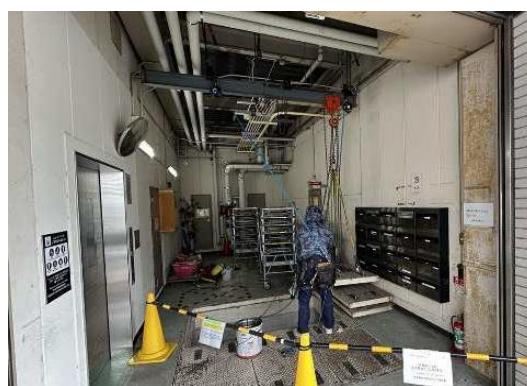
E 高所作業時における保護具の選定を適正に行うべきもの

本工事は、西区にある神戸市営地下鉄西神中央駅の換気設備を更新する工事である。

「労働安全衛生規則」では、事業者は、高さ2m以上の作業床の端、開口部等で作業を行わせる場合には、墜落災害を防止するために囲い、手すり、覆い等(以下囲い等)を設けなければならない。囲い等を設けることが著しく困難なとき又は作業の必要上臨時に囲い等を取りはずすときは、防網を張り、労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないとされている。

本工事のなかで、地上の機器搬入口から地下1階へ仮設機材を搬入する作業を行う際、開口部から地階床面までの高さが7m以上あり、フルハーネス型の墜落制止用器具の着用義務がある作業環境であったが、胴ベルト型の墜落制止用器具を使用して作業を行っていた。

請負人は保護具の使用をしなければならない認識はあったものの、正しい保護具の選定を行うといった基本的な安全措置を講じておらず、資材の搬入作業を行っていた。



(交通局高速鉄道部施設課)

[No.51 西神中央駅 換気設備機器更新他工事]

(請負金額 12,463千円)

F 機器上部での作業における墜落防止措置を適正に行うべきもの

本工事は、長田区の西市民病院にある冷却塔の構成機器を更新する工事である。

「労働安全衛生規則」では、事業者は、高さ2m以上の箇所で作業を行う場合において、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあり、かつ、作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に墜落防止用器具を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないとされている。

本工事のなかで、冷却塔上部の機器の取替を行う作業の際、作業場所の高さが2mを超える箇所にもかかわらず、足場を組み立てる等の方法による作業床や親綱を設置する等の墜落防止対策が取られておらず、作業員も墜落防止用器具を使用していなかった。

請負人は保護具の使用をしなければならない認識はあったにもかかわらず、施工計画書に十分な記載がなく、親綱を張り作業員に墜落防止用器具の使用を徹底させるなどといった基本的な安全措置を講じておらず、法令違反状態で作業を行っていた。



((地独)神戸市民病院機構 西市民病院事務局総務課)

[No.69 西市民病院本館冷却塔 CT-101・102 分解整備工事]

(請負金額 27,280千円)

ウ 検査

(ア) 成績評定を適正に行うべきもの

本工事は、中央区にある東遊園地の再整備を行う工事である。

工事の成績評定は、「工事成績評定要領」に基づき実施される。

「工事成績評定要領」によれば、不適切な安全管理に起因する工事関係者事故が発生した場合は、成績評定において減点することになっている。

しかし、本工事では、工事関係者による負傷休業3日以下の軽微な労働災害が発生してい

たにもかかわらず、減点されていなかった。

工事成績の評定は、工事の適正かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上に資するとともに、業者の指導育成を図ることを目的としている。事故再発防止の観点からも、定められた要領に基づき厳正かつ適格に行われるべきものである。

(建設局公園部整備課)

[No. 11 東遊園地再整備工事(その3)]

(請負金額 304,697千円)

第 1 表 抽出状況表(案)

工事定期監査

(単位 金額: 千円)

区分	監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
危機管理室	土木	—	—	—	—	—
	建築	—	—	—	—	—
	設備	8	297,993	2	59,290	25.0
健 康 局	土木	4	60,014	1	14,150	25.0
	建築	—	—	—	—	—
	設備	10	72,460	2	16,419	20.0
環 境 局	土木	—	—	—	—	—
	建築	1	10,780	—	—	—
	設備	77	14,223,502	5	241,186	6.5
建 設 局	土木	134	3,305,904	4	903,408	3.0
	建築	—	—	—	—	—
	設備	2	6,380	—	—	—
都 市 局	土木	35	2,430,939	3	477,238	8.6
	建築	—	—	—	—	—
	設備	—	—	—	—	—
建築住宅局	土木	—	—	—	—	—
	建築	40	6,481,567	5	1,756,524	12.5
	設備	46	1,999,661	4	446,848	8.7
港 湾 局	土木	61	15,477,613	4	4,591,903	6.6
	建築	21	4,238,535	2	2,531,595	9.5
	設備	62	3,954,025	5	999,988	8.1
水 道 局	土木	—	—	—	—	—
	建築	12	721,381	1	9,460	8.3
	設備	83	3,074,714	6	838,541	7.2
交 通 局	土木	—	—	—	—	—
	建築	12	2,803,555	1	1,430,000	8.3
	設備	126	17,186,507	8	3,277,535	6.3
計		734	76,345,530	53	17,594,085	7.2
						23.0

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区分	監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(公財)神戸市公園緑化協会	土木	11	126,609	1	65,307	9.1
	建築	—	—	—	—	—
	設備	—	—	—	—	—
(一財)神戸住環境整備公社	土木	2	99,600	1	28,210	50.0
	建築	18	2,308,869	2	468,237	11.1
	設備	39	1,539,552	3	169,983	7.7
(株)こうべ未来都市機構	土木	1	60,155	1	60,155	100.0
	建築	24	6,966,974	2	6,108,038	8.3
	設備	59	1,898,868	3	892,650	5.1
雲井通5丁目再開発(株)	土木	—	—	—	—	—
	建築	2	66,762,234	—	—	—
	設備	—	—	—	—	—
(株)神戸ウォーターフロント開発機構	土木	—	—	—	—	—
	建築	1	13,675	—	—	—
	設備	3	30,053	—	—	—
(地独)神戸市民病院機構	土木	—	—	—	—	—
	建築	17	122,937	1	57,526	5.9
	設備	66	1,094,966	2	180,972	3.0
(公大)神戸市看護大学	土木	—	—	—	—	—
	建築	1	60,016	1	60,016	100.0
	設備	—	—	—	—	—
計	244	81,084,508	17	8,091,094	7.0	10.0

合計

(単位 金額：千円)

区分	監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
計	978	157,430,038	70	25,685,179	7.2	16.3

備考：(1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、令和6年2月29日時点における契約監理システムのデータと各局及び出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第 2 表 抽出工事一覧表(案)

危機管理室

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	1	外部給電・神戸モデル整備事業（中央区、兵庫区、長田区）	旭電気工業（株）	5,940	R4.12.20	R5.9.30	指名
	2	防災行政無線保守管理業務	西菱電機（株）大阪支社	53,350	R5.4.1	R6.3.31	隨契

健康局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	3	鵠越大仏補修工事	八雲建設（株）	14,151	R6.2.7	R6.6.30	制限
設備	4	次世代シーケンサー保守点検業務	（株）ショーエイ理化	2,669	R5.4.1	R6.3.31	指名
	5	神戸リハビリテーション病院吸収冷温水機分解整備業務	川重冷熱工業（株）神戸支店	13,750	R5.6.16	R5.10.31	隨契

環境局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	6	布施畠環境センター排水管理施設設計 装機器設置工事	コガセ工業（株）	22,616	R5.1.11	R6.3.15	制限
	7	西クリーンセンター非常用発電機始動用直流電源装置更新工事	難波電話電気工業（株）	22,845	R5.9.1	R6.3.29	制限
	8	淡河環境センター排水管理施設ろ過 設備配管他改修工事	（株）アクリ	45,100	R5.3.6	R6.3.29	制限
	9	資源リサイクルセンター資源物搬送 コンベア他整備工事	川崎重工業（株）	140,800 (135,776)	R5.6.19 (R5.10.17)	R6.3.29	隨契
	10	令和5年度 西クリーンセンター 砂ろ過塔製造	シンセイ（株）	14,850	R5.5.23	R6.3.29	指名

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	11	東遊園地再整備工事（その3）	関西造園土木（株）	280,500 (280,577) (304,698)	R4.8.9 (R5.2.24) (R5.4.4) (R5.4.27)	R5.2.28 (R5.4.7) (R5.4.28)	制限 (総評)
	12	離宮西町法面防災対策工事	(株) ゴショ一	159,280 (169,135) (171,739)	R4.9.22 (R5.3.8) (R5.7.26)	R5.9.30	制限 (総評) (低入)
	13	磯上公園再整備工事	関西造園土木(株)	290,290	R5.9.27	R6.3.31	制限 (総評)
	14	苔谷公園法面防災対策工事	(株) 上田トランシットコンストラクション	136,684	R5.11.30	R6.10.31	制限

都市局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	15	阪神沿北側線他街路築造工事(その4)	兵庫奥栄建設(株)	131,701 (172,820) (224,797) (300,009) (300,073) (316,471)	R4.10.7 (R5.3.22) (R5.7.24) (R5.10.25) (R6.1.29) (R6.2.27)	R5.3.31 (R5.7.31) (R5.10.31) (R6.1.31) (R6.2.29)	制限
	16	寺口町防災対策工事	(株) HOUR YU	25,867 (26,983)	R5.11.15 (R6.2.28)	R6.2.29 (R6.4.9)	制限
	17	西神住宅団地パークアベニューリニューアル工事(その3)	茂富建設(株)	133,241 (133,784)	R5.8.18 (R6.2.22)	R6.2.29	制限

建築住宅局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	18	御崎住宅1－5号棟とりこわし及び敷地整備工事	丸正建設(株)	324,500 (355,157)	R4.2.17 (R5.5.8)	R5.5.10	制限 (総評)
	19	横尾住宅13・14号棟外壁改修他工事	(株) 電協建装	183,920 (184,074) (185,592)	R4.11.21 (R5.4.12) (R5.4.28)	R5.4.25 (R5.5.10)	制限
	20	(仮称)新五位ノ池住宅2号棟建設工事 [23電気、26機械]	(株) 伊吹工務店	748,000	R4.12.5 (R5.6.7)	R6.5.31 (R6.7.26)	制限

建築住宅局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	21	夢野住宅3－8号棟外壁改修他工事	(株) クニ工務店	163,185 (179,663)	R5.2.16 (R5.8.30)	R5.8.31	制限
	22	南落合住宅176・177号棟外壁改修他工事	溝口建設(株)	267,190 (272,822) (288,112)	R5.3.16 (R5.9.26) (R5.10.27)	R5.9.29 (R5.10.31)	制限
設備	23	(仮称)新五位ノ池住宅2号棟電気設備工事 [20建築、26機械]	森電気工業(株)	73,641 (75,269)	R5.3.13 (R5.6.27)	R6.5.31 (R6.7.26)	制限 (低入)
	24	西神井吹台住宅5号棟他エレベーター改修工事	フジテック(株)	141,130 (146,388)	R5.6.20 (R5.12.19)	R6.3.11	随契
	25	房王寺住宅2号棟給排水管改修工事	丹生工業(株)	132,000 (132,792)	R4.11.22 (R6.2.7)	R6.2.29	制限
	26	(仮称)新五位ノ池住宅2号棟給排水設備工事 [20建築、23電気]	(株)石井管工	91,278 (92,400)	R5.2.1 (R5.7.6)	R6.5.31 (R6.7.26)	制限

港湾局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	27	神戸空港道路及びその他整備工事	日下部建設(株)	438,900	R5.8.16	R6.3.29	随契
	28	神戸空港連絡橋上部工(拡幅部)製作・架設工事	MMB・寄神建設特定JV	1,690,480 (1,829,049) (1,829,754) (1,887,192) (1,903,673)	R3.7.6 (R4.12.16) (R5.3.24) (R5.7.10) (R5.11.13) (R5.12.14)	R5.8.31 (R5.11.15) (R5.12.15)	制限 (総評)
	29	ポートアイランド地区浸水対策工事	大林・寄神特定JV	1,965,953 (2,132,197)	R4.9.21 (R6.1.18)	R6.3.31 (R6.12.31)	制限 (総評)
	30	兵庫ふ頭冠水対策施設整備工事(その1)	(株)住田建設	97,900 (117,134)	R5.2.21 (R5.10.31) (R5.12.22)	R5.11.30 (R6.1.5)	制限
建築	31	ポートタワー耐震補強他改修工事 [33電気、36機械]	大林組・寄神建設特定JV	1,833,700 (2,033,130) (2,123,000) (2,355,430)	R3.9.16 (R4.5.13) (R4.11.18) (R6.2.1)	R5.7.31 (R6.3.31)	随契
	32	六甲アイランドP上屋とりこわし工事	(株)須貝工務店	176,165	R5.10.31	R6.5.31	制限

港湾局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	33	ポートタワー電気設備他改修工事 [31建築、36機械]	(株) きんでん	294,800 (357,071) (357,071)	R3.12.2 (R4.11.11) (R4.12.22) (R5.2.10)	R5.7.31 (R6.3.31)	制限
	34	神戸空港東西進入灯航路標識用変換器更新工事	(株) シモデン	100,320	R5.10.11	R6.3.29	制限
	35	神戸港陸閘等遠隔操作化機械設備工事 (中神戸地区)	川重商事(株)	76,450	R5.10.20	R6.3.29	制限
	36	ポートタワー耐震補強他機械設備改修工事 [31建築、33電気]	(株) 新和商会	168,300 (174,207)	R3.10.13 (R4.11.9) (R5.2.17)	R5.7.31 (R6.3.31)	制限
	37	港島トンネル消防用水噴霧設備更新工事 (その1)	能美防災(株)	291,940	R5.3.27	R6.3.31	制限

水道局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	38	住吉浄水場ポンプ室棟外壁改修他工事	(株) HON SHO	9,141 (9,460)	R5.6.13 (R5.10.23)	R5.11.22	制限
設備	39	六甲山新高区ポンプ場受配電設備他更新工事	B E M A C K i d e n (株)	91,696	R5.2.17	R6.3.15	制限
	40	高尾山中継局高压引込ケーブル緊急引換工事	(株) きんでん	7,150	R5.10.5	R6.3.15	随契
	41	花山ポンプ場受配電送水ポンプ制御設備工事 [44機械]	(株) 正興電機製作所	451,550	R4.1.21 (R5.8.29) (R5.12.18)	R5.8.31 (R5.12.25) (R6.3.31)	制限 (低入)
	42	千苅貯水池底層水循環装置更新工事	(株) テクアノーツ	176,000 (177,979)	R4.11.30 (R5.7.4)	R5.9.29	制限
	43	千苅浄水場8号ろ過池装置改修工事	(株) ニチジョー	92,400 (77,425)	R5.2.15 (R5.11.29)	R5.12.22	制限
	44	花山ポンプ場次亜塩注入設備新設工事 [41電気]	横手産業(株)	32,472 (32,744)	R5.3.6 (R5.11.24)	R5.11.30 (R6.1.5)	制限

交通局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	45	西神・山手線 新長田駅大規模改修工事 [46電気、50機械]	三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)	1,430,000	R4.3.2	R6.3.15	制限
設備	46	西神・山手線 新長田駅大規模改修電気設備工事 [45建築、50機械]	(株) 明和工務店	487,806 (508,387)	R4.3.4 (R5.3.28)	R6.3.15	制限
	47	海岸線連動装置更新工事	(株) 京三製作所	1,375,000	R2.12.3 (R5.8.31)	R5.8.31 (R7.2.28)	制限
	48	西神・山手線および北神線漏洩同軸ケーブル敷設工事	中央電設株式会社 神戸営業所	506,330 (539,693)	R3.3.23 (R5.12.11)	R5.12.28 (R6.3.29)	制限 (低入)
	49	長田駅電気室蓄電池更新工事	(株) オールライト	9,546	R5.8.21	R6.2.29	制限
	50	西神・山手線 新長田駅大規模改修機械設備工事 [45建築、46電気]	有元・トータル特定JV	756,800 (807,070)	R4.3.3 (R6.2.20)	R6.3.15	制限
	51	西神中央駅換気設備機器更新他工事	(有) マグマ冷熱工業	11,935 (12,463)	R4.12.16 (R5.3.27) (R5.7.26)	R5.3.31 (R5.7.31)	制限
	52	西神中央駅百貨店ビル消防設備更新工事	植田設備工業(株)	19,008	R5.10.5	R6.3.22	制限
	53	御崎Uビルエレベータ1,2号機整備業務	日本オーチス・エレベータ(株) 神戸支店	6,369	R5.7.21	R6.1.18	随契

(公財)神戸市公園緑化協会

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	54	しあわせの村トリム園地遊具改修工事	(株) 緑創	62,359 (65,307)	R4.12.9 (R5.3.24) (R5.4.25)	R5.3.31 (R5.4.28)	制限

(一財)神戸住環境整備公社

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	55	青葉トンネル補修工事	(有)木船建設	28,210	R5.10.16	R6.3.31	制限
建築	56	住吉中学校大規模改修工事	株中田工務店	255,640 (263,208) (272,767)	R5.5.30 (R6.1.12) (R6.2.28)	R6.2.29 (R6.2.29) (R6.2.29)	制限
	57	本山第二小学校大規模改修工事	丸正建設株	195,470	R5.5.30	R6.2.29	制限
設備	58	摩耶ロープウェー受変電設備更新事業	太昭電設株	22,968	R4.12.7	R6.3.31	指名
	59	科学技術高等学校・神戸工科高等学 校空調設備改修工事その2	三樹エンジニアリング株	94,050 (95,205)	R5.6.6 (R5.10.2)	R5.12.15 (R5.12.15)	制限
	60	岩岡地区機能強化対策設備工事	神鋼環境メンテナンス株	51,810	R5.10.25	R6.3.16	制限

(株)こうべ未来都市機構

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	61	摩耶ケーブル法面保護緊急工事	株森川工務店	60,156	R5.10.16	R6.3.29	隨契
建築	62	(仮称)北須磨支所ビル新築工事	株岡工務店	3,142,700 (3,196,600)	R5.1.27 (R6.2.15)	R6.7.31 (R6.8.30)	制限 (総評)
	63	プレンティリニューアル事業建設工 事(2期) [64電気]	竹中・湊特定JV	2,765,950 (2,911,438)	R5.6.30 (R5.10.30) (R5.11.27)	R5.10.31 (R5.11.30)	隨契

(株)こうべ未来都市機構

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	64	プレンティ1・2番館設備保全工事 (PLリニューアル事業建設工事(3期)) [63建築]	竹中・湊特定JV	676,390	R5.6.30	R5.10.31	隨契
	65	キャンパススクエア熱源改修他工事	有元温調(株)	213,400	R5.5.1	R5.12.28	指名
	66	六甲有馬ロープウェー えい索・平衡索切詰業務	日本ケーブル(株)大阪支店	2,860	R5.6.12	R5.10.31	隨契

(地独)神戸市民病院機構

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	67	西神戸医療センター10階西結核病棟改修工事	株式会社トーホーコンストラクション	53,655 (57,527)	R5.3.15 (R5.8.10)	R5.8.16 (R5.8.16)	指名
設備	68	中央市民病院本館照明改修工事	栗原工業(株)	156,750 (153,692)	R4.12.13 (R5.5.30) (R5.7.7)	R5.5.31 (R5.7.7)	一般
	69	冷却塔CT-110・102整備工事	不二熱学サービス(株)	27,280	R5.12.13	R6.3.22	指名

(公大)神戸市看護大学

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	70	神戸市看護大学学生会館及び回廊改修工事	(有)藤井建設工業	60,016	R5.10.3	R6.3.21	指名

備考： (1) 「請負人名」欄の「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。
 (2) 「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札、「制限」は制限付一般競争入札、「指名」は指名競争入札、「隨契」は随意契約を表す。
 (総評)は総合評価落札方式、(低入)は低入札価格調査基準価格未満で契約した工事を表す。
 (3) 表は令和6年2月29日時点における契約監理システムのデータと各局及び出資団体提出資料から作成。